

令和2年12月28日

御遺族の皆様へ

京都市中央斎場  
(電話: 561-4251)

### 新型コロナウィルス感染拡大防止対策に係る中央斎場の利用方法について

京都市中央斎場では、新型コロナウィルス感染拡大防止のための対策を行っておりますが、斎場には様々な地域から多くのご遺族が来場され、混雑時には「三つの密(密集・密接・密閉)」状態になりやすい施設であるため、新型コロナウィルスの感染リスクが非常に高まります。高齢者、基礎疾患をお持ちの方、お子様はできるだけ来場を控えていただきますようお願いいたしますとともに、斎場の利用方法を以下のとおりとしますので、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

受付時間について	午前10時から午後4時30分まで(1月1日及び月3回の休場日を除く。休場日は京都市ホームページ又は電話でご確認ください。)
利用申し込みについて	斎場使用許可申請書(各区役所・支所の市民窓口課及び斎場に設置) 火葬許可証(各区役所・支所の市民窓口課で発行) 火葬料金 ●市内大人 20,000円 市内小人 13,000円 市内胎児 5,000円 ●市外大人 100,000円 市外小人 74,000円 市外胎児 38,000円 *大人…満10歳以上 小人…満10歳未満 胎児…妊娠4箇月以上 上記を斎場窓口に提出してください。
来場者の入場制限について	感染リスクの観点から、斎場の告別ホール、待合室及び収骨室の御利用は近親者のみとしていただくなど、10名以内といたします。なお、次に該当する方は斎場への入場はできません。 ・新型コロナウィルス感染者の濃厚接触者、濃厚接触の疑いがある方 ・風邪の症状、発熱のある方
供車について	供車は、乗用車3台、もしくはマイクロバス1台と乗用車1台以内でお願いします。
感染予防について	来場される方は、必ずマスクを着用してください。また、場内に設置しております消毒用アルコールによる手指消毒に御協力ください。
告別ホールの利用について	中央斎場の告別ホールでのお別れは、10分以内でお済ませください。
待合室の利用について	ご遺族間の接触を避けるため、座席を利用の際は、間隔(ソーシャルディスタンス)を確保してください。
ペースメーカー、人工関節について	御遺体にペースメーカー、人工関節、義手・義足などを装着されている場合は、火葬時の事故につながりますので、事前に葬祭業者または斎場受付まで御連絡ください。

副葬品について	<p>副葬品として次のものを入れないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック製玩具、発泡スチロールなどの石油製品</li> <li>・スプレー、ガスライター、紙パック、缶類などの爆発性のある危険物</li> <li>・メガネ・бин類などのガラス製品</li> <li>・布団、書籍、陶器類、金属製品、果物などの難燃物</li> <li>・カーボン製品（釣竿、杖、ゴルフクラブなど）、 グラスファイバー製品などの不燃物</li> <li>・ペット等のご遺骨など</li> </ul>
その他の注意事項について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場内でのビデオ・カメラ、特に携帯やスマートフォン等での撮影は個人情報保護の観点から禁止しています。</li> <li>・防犯のため、斎場内各所に防犯カメラを設置しております。</li> <li>・斎場への飲食物の持ち込みはお断りしております。</li> <li>・斎場内の喫煙は指定場所でお願いします。</li> <li>・職員に対する心付けは受け取っておりません。</li> <li>・施設のご利用につきましては、斎場内の掲示や職員の指示に従ってください。</li> </ul>